

令和8年度 知財ビジネスアイデア学生コンテスト 実施要項

<開催趣旨>

事業アイデアの企画立案に関するコンテストを通じて、参加学生に知的財産の創造から保護・活用を図る課題解決の機会を設ける。学生の実践的思考と能動的な取組態度を涵養すると共に、産学連携の一形態として地域経済界における事業創造活動の活性化に貢献することを目的とする。

<募集内容>

「パテント部門」、「デザイン部門」、「地域ブランド部門」の3部門でビジネスアイデアを募集する。

パテント部門	デザイン部門	地域ブランド部門
<p>以下の(A)(B)をともに満たすアイデアであること。</p> <p>(A) 自らの身の回りに存在する課題又は社会課題を的確に把握し、その解決に資する商品・サービスのビジネスプランであって、学生が特許公報（開放特許を含む）や公開特許公報を自ら探索し、発見した公開技術情報を活用して発案した内容に基づくものであること。</p> <p>(B) 商品・サービスの事業化検討や先行技術調査、市場性調査等を十分に行ったビジネスプランであること。</p>	<p>以下の(A)(B)をともに満たすアイデアであること。</p> <p>(A) 自らの身の回りに存在する課題又は社会課題を的確に把握し、その解決に資する物品のビジネスプランであって、学生自らが発案した意匠（デザイン）に基づき、美感や機能性を兼ね備えたものであること。ただし、本コンテストにおけるデザインの定義は意匠法第2条の規定に準ずるもの（いわゆる「プロダクトデザイン」）とする。”</p> <p>(B) 物品の事業化検討や先行する知的財産の調査を十分に行った物品のデザインであること。</p>	<p>以下の(A)(B)をともに満たすアイデアであること。</p> <p>(A) 地域における資源を活用し、商品・サービスの今後の展開のためのビジネスプラン・PR方策であること。そのビジネスプラン・PR方策は、学生が当該商品・サービスを取材し、商品・サービスの魅力や作り手の思い、製品に込められたストーリーなどに基づき発案したものであること。</p> <p>(B) 社会課題等を解決するための取組（地域との持続的なつながりや地域の活性化等）であって、知的財産（地域団体商標、GI（地理的表示）等）の取得または活用の検討も行ったビジネスプランやPR方策であること。地域団体商標、GI（地理的表示）等を取得済み、又は取得対象となり得る地域資源を活用し、地域ブランドの活性化を目指す方策であること。</p>

<提出書類>

(1) ビジネスプランドラフト

参加チームは、8月25日(火)17:00までに、別途掲載する各部門のフォーマットに沿ったビジネスプランのドラフトを事務局に提出すること。ドラフトは、A4用紙2枚程度、Microsoft Word形式、10.5ポイント以上で作成すること。

なお、応募が多数の場合は、本ドラフトをもとに書面審査を行う。

(2) 一次審査プレゼンテーション資料

参加チームは、一次審査のための資料およびプレゼンテーション動画を作成すること。10分以内のプレゼンテーション動画をMP4(MPEG-4 Part 14)のデータ形式で200MBまでの容量で作成することを原則とする。内容については、ビジネスプランドラフトに付与された審査委員のコメントを踏まえ、検討すること。

また、審査の際の理解を助けるために、補助資料等を追加することも可とする。

(3) コンテスト本選プレゼンテーション資料

一次審査を通過したチームは、コンテスト本選会場(関西大学梅田キャンパス8階 KANDAI Me RISE ホール)において投影することを前提に資料を作成すること。形式等は問わない。内容については、一次審査において指摘された点を踏まえ、検討すること。

また、審査の際の理解を助けるために、補助資料等を追加することも可とする。

<セミナー動画視聴>

参加チームはエントリー後からドラフト提出までにセミナー動画を視聴すること。

セミナー動画は8本あり、各動画の概要は下記のとおり。

・パテント部門の説明/デザイン部門の説明(1)、(2)/地域ブランド部門の説明(1)、(2)/ビジネスプラン/事業化のポイント/特許・デザイン・商標の調べ方

<プレゼンテーション>

参加チームは、上記募集内容を満たすビジネスプランについて、一次審査のためのプレゼンテーション動画を撮影、提出するとともに、コンテスト本選において、プレゼンテーションを行う。本選のプレゼンテーション後に、審査委員による質疑の時間を設ける。

プレゼンテーション時間は、参加チーム数に応じて決定するが、10分以内とする。

また、一次審査はクローズ形態で実施し、コンテスト本選は一般聴講者も出入りするオープン形態(リアル開催予定)で行う。

<表彰>

最優秀賞(近畿経済産業局長賞) 各部門1点

審査委員特別賞 複数点

敢闘賞 複数点

<エントリー資格>

1. 全国の大学生、大学院生及び高等専門学校、専修学校に在籍する学生によるチーム。(近畿地域外の大学等からの参加も可能。)

理系、文系は問わないが、チームには、チームを指導する指導者（各学校の教職員）が参画すること。

(※注)

- ・ 1チーム2名～10名で構成すること。ただし、デザイン部門は1チーム1名でも可。
 - ・ 指導者の管理監督が行き届く範囲（例えば、同一ゼミ内に複数大学の学生が所属する等）であれば、複数大学の学生でチームを編成することを妨げない。
 - ・ 同一チームが複数のエントリーをすること及び同一学生が複数チームへ所属し、エントリーすることは不可とする。
2. コンテスト本選のプレゼンテーション(2026年12月19日(土)開催)に参加できること。
 3. 別途掲載する「個人情報の取り扱い、著作権等について」の内容を確認し、同意の上で応募すること。
 4. 「情報授受方法について」の内容を確認し、同意の上で応募すること。

<実施の流れ>

月日及び時刻	内容	参加チーム対象
8月17日(月) 17:00	エントリー受付終了時刻	◎
8月25日(火) 17:00	ビジネスプランドラフト提出〆切時刻	◎
8月26日～9月下旬	ビジネスプランドラフトの書面審査 (※応募が多数の場合のみ実施)	
9月下旬	書面審査の結果及びコメントの送付	
10月下旬	一次審査プレゼンテーション資料の提出〆切	◎
11月中旬	一次審査会	
11月中旬	一次審査の結果及びコメントの送付	
12月19日(土)	コンテスト本選(最終審査会)	◎

※上記表の「参加チーム対象」欄に◎が付いている項目については、参加チームが対応する内容。空欄の箇所については、事務局が対応する。

<審査>

一次審査、およびコンテスト本選当日の最終審査を行う。また、応募が多数の場合にはドラフト提出時に書面審査を行う。

※書面審査の結果、一定の基準を満たしていないアイデアは、一次審査に進むことができない。

一次審査および最終審査にあたっては、商品・サービス・PR方策・デザイン自体の評価（新規性・創造性、実現可能性、重要性）、商品・サービス・PR方策・デザインの事業としての評価（市場・ユーザーに対する理解力、コスト設計、ユーザー体験・主体性・マーケティング戦略）、および発表に対する評価を行う。

審査基準については、以下 URL 参照のこと。

https://www.kansai.meti.go.jp/2tokkyo/contest/r8fy_kijyun.pdf

<応募方法>

近畿経済産業局のホームページを参照のこと。

<注意事項>

- ・本コンテストは、ビジネスプランを広く一般に公開することを前提としている。そのため、参加者が事業化、権利化を意図している場合には、コンテスト本選前に、特許出願または意匠出願、権利者への実施許諾等の必要な手続きを取ること。
- ・応募するビジネスアイデアは、構想段階のアイデアであること。
- ・本実施要項の内容に変更が生じた場合は、必要に応じて、近畿経済産業局ホームページで告知する。https://www.kansai.meti.go.jp/2tokkyo/contest/idea_contest_entry2026.html
- ・企画立案、検討に当たり、生成 AI（ChatGPT 等）を使用することは妨げないが、生成された回答を、独自のアイデアを加えることなく、そのまま企画案として利用することは控えること。本コンテストは、参加者の独自性、創造性の発揮を大いに期待するものであるため、上記のとおり、生成 AI による回答を企画内容にそのまま活用したと疑わしき場合には、審査ステージに関わらず失格とする。

（以上）